

平成15年度 第5回大阪府河川整備委員会 概要 1 / 4

開催日時：平成15年12月1日(月) 16:00~19:00

場 所：大阪府立労働センター(エル・おおさか)7階 709号室

出席委員：池淵委員長、井野瀬委員、荻野委員、高橋委員、中川委員、久委員、弘本委員、増田委員

1. 議 題

- (1) 前回議事要旨確認
- (2) 二級河川春木川水系 流域の現状等について
- (3) 一級河川淀川水系西大阪ブロック 河川整備計画(素案)について
- (4) 一級河川淀川水系神崎川ブロック 治水計画の考え方について

2. 概 要

- (1) 二級河川春木川水系 流域の現状等について

春木川水系の進め方については、昨年度の委員会で全体の進め方を議論し、委員会で審議するものと公開性を保ちつつ各委員の意見を個別に伺って進めていくものに区分しており、春木川水系については個別に意見を伺う方式を進めることが了承されており、そのことを確認した。

- (2) 一級河川淀川水系西大阪ブロック 河川整備計画(素案)について

一級河川淀川水系西大阪ブロック河川整備計画(素案)の説明に対し、以下のような意見があった。

- (委員) 整備メニューがかなり多くあるが、これら全てが15年の対象期間内で完了するのか。
- (事務局) 耐震対策も15年以内に終わり、環境整備についても、大阪市内が中心だが、「都市再生」事業ということで早急に進めていくので15年以内に完了する。
- (委員) スーパー堤防整備の意義とこの地域の特色として地下空間が多く存在するが、背後地で何か起こった際の方策について説明願いたい。
- (事務局) スーパー堤防については既存のパラペットの防潮堤と比較して地震に強く、治水安全度が向上する。さらに、水辺とまちが一体となり環境面の向上も図られるため今後も推進していきたい。2点目については当該地域を含む寝屋川流域で東海豪雨が降った場合の浸水想定に対し、どのような方策を採るべきかという検討を都市型水害検討委員会の中で議論しているので、それを整備計画の中でどう位置付けるのかを議論していきたい。
- (委員) スーパー堤防区間が非常に長いが、財源や背後地との調整等を踏まえ整備できるのか。
- (事務局) 全区間を15年以内に整備するということではなく、四ツ橋筋よりも西側のエリアをスーパー堤防整備の対象エリアとし、沿川での開発等と併せて調整の図れた箇所を整備していく。
- (委員) まちと水辺が一体となるということは川がまちを守っている部分があるということでもあるので、きれいに整備したところを市民が使うということだけでなく、どのようにまちが守られているのか、それを見せる仕組みをつくるのがこの地域には重要で、他の地域との最大の違いでもあり、これから求められる川との付き合い方の先進的な取り組みとなると思う。
- (事務局) スーパー堤防などは今後長期的に進めていくが、治水でもあり環境整備でもあり理想像だと思う。府民にも積極的にPRしたい。

- (委員)「大都市ならでは防災のあり方」とあるが、昼間人口や観光客が多いという都市ならではの特長があり、それらに人々に対し防災情報をどう提供するのかということについては、情報の取り出しやすさ、アクセスのしやすさなどが求められるので、多様にかつ柔軟に少し先を見て考えていただきたい。
- (委員)「大都市ならでは」というのは、この地域は低平地に人口が集中しており、地下空間やライフラインが密集している、そういったことも含め大都市に対しての防災ということで、上流部の河川には無い内容を出していく必要があり、そういうものがきっちり描かれていれば一つの情報発信にもなると思う。
- (委員)西大阪ブロックは、排水のためのポンプや水質改善のための導水など非常に手をかけざるをえない地域であり、それらの施設の維持管理に人手と費用が多くかかる。そのわりには維持管理に関する記述が弱い。このブロックの特徴でもあり、課題でもあり、宿命でもあることなのでもう少し充実させて頂きたい。
- (事務局)昭和 40 年以降、恒久的な高潮対策として護岸や排水機場などの施設整備を行なってきたおり、かなり老朽化した部分もある。今後、施設の更新に当たっては莫大な費用がかかることもあり、簡単に施設更新を行なうのではなく、出来るだけ施設の延命を図ろうということで、土木部として維持管理アクションプログラムを策定すべく、現在、検討を進めている。施設の維持管理は非常に重要なことでもあり、記述を充実させたい
- (委員)環境整備という点では、住吉川だけに水質改善が記載されているが、大川などでも維持用水の導水があり、他の河川とレベルが一致していないのではないかと。また、水質改善では、底質のダイオキシン類等の浄化もあり、そのことも含め整合を図る必要がある。
- (事務局)水質については、淀川から導水し良好な状態にあることや上流の寝屋川流域の水質の問題がある。寝屋川流域では「清流ルネッサンス 計画」により下水道とも連携し、水質改善に取り組もうとしている。そのあたりも含め記述したい。
- (委員)環境整備の方向性について、以前の「リバーフロント整備のグランドデザイン」での考え方と本日の資料にある「水辺づくりの考え方」と大阪市の「河川景観ガイドブック」が整合しているか確認しておく必要がある。
- (委員)整備のイメージパースをみると、どの絵も全て水際が遊歩道で固められているが、川そのものが自然空間で緑もあり、全て水際を人が歩けるように整備する必要は無い。
- (事務局)「水都再生構想」の中に市内の口の字のエリアを舟運や歩いて回遊できるようにしようという構想があるが、すべての河川の水際で遊歩道整備ができるわけではなく、陸側で様々な施設を結ぶような箇所も含め全体計画を取りまとめているところである。
- (委員)環境の項目で景観や遊歩道整備などは記述されているが、生物についてはどのように考えているのか。
- (事務局)淀川から維持用水の導水や上流の寝屋川の水質改善に伴い、市内河川の BOD は 3mg/l 以下と良好な状態にあり、多くの魚種が確認されるようになっており、このことも含め記述したい。
- (委員)本日の内容の中には、河川管理者が出来る範囲と出来ない範囲の話が盛り込まれている。都市計画として川というものを考え、人の住み方、施設の配置や使い方を描いたうえで

整備を行わなければ、せっかく金をかけて整備しても利用されないということになりかねない。特に西大阪ブロックは都市との関係が非常に強いので、都市計画そのものなのだということを頭に入れて、広い範囲で物事を考え、他の河川とは違ったセンスで行なってもらいたい。

(事務局) 我々河川管理者も常々大阪のまちや川をどうしようかということで「水都再生」や「リバーフロント」というキーワードを用いており、これは我々だけで出来るものではない。大阪は水に恵まれ水都として発展してきたが、その裏返しで多くの災害も経験してきた。その意味で川をつくることはまちをつくることだという考え方も、常々頭の中に置いておかねばならないと思っている。

(委員) かつての写真と現在の写真、イメージパースを比較すると、かつては川とまちが一体になる必然性があったが、現在はどうかだろうか。また、水際に無粋なフェンスがあり、川と親しもうとしているのか、遠ざけようとしているのか分らない。環境整備については、琵琶湖の事例では周遊道路が出来て、道路上からの湖の眺めは非常に良いが、湖からの眺めは悪くなったということもある。水とまちのつながりを良く考える必要がある。

(事務局) フェンスについては、転落防止柵という位置付けで、管理瑕疵の問題もあり、ほとんどの河川で設置しているが、川に近づけるところについてはフェンスを外していきたいと考えている。市内河川については水深もあり、流速も速いため必要と思われるが、まちと統一感のあるデザインなどを考えたい。

(委員) 生物について、共に生きる場をつくると考えると水辺は重要な場所であり、そういう意味からも川沿いの場所は人が楽しむという発想だけでなく、生き物と共に暮らす場として考えるという視点を持ってもらいたい。また、遊歩道整備を考える前に、どうしたら人は水辺に近づこうとするのかその動機を掘り起こしていかないと、整備しても利用されないというような無駄な投資になりかねない。

(委員) イギリスでは、川沿いの土地利用やデザインを都市計画として規制をかけている。日本でも特に都市部の河川では、沿川の土地利用や建物のデザインをトータルに都市計画として川と一体となって考えていく必要が益々でてきたと感じている。また、戦前の環境デザインは非常に上手く、これに負けない環境デザインを河川管理者がやっていただければかなり良い川になると思う。

(3) 一級河川淀川水系神崎川ブロック 治水計画の考え方について

一級河川淀川水系神崎川ブロック治水計画の考え方(治水安全度や流出計算など)について以下のような意見があり、次回、資料を拡充して再度審議することとなった。
また、利水や環境の項目についても次回より審議していく。

(委員) 大阪府全体の中で、目標水準として公平性等も含め 100年に一度の降雨に対応していくというこれまでの考え方や、今までに経験した洪水がどのような被害を生み、それはどれぐらいの確率に相当するのか、また、流域の大きさ、重要度などのバックデータを併

せて検討しなくては、治水安全度としてどのような確率規模が妥当なのかという議論は難しい。

(事務局) これまで府域全体として計画規模は100年に一度の降雨を考え、当面、時間50mmの雨に対応していく、あるいは過去の災害や流域の被害の大きさなどを勘案し、当初より100年に一度の降雨に対応していくという考え方を持っているが、神崎川ブロックでは治水安全度から議論して頂きたいと考えている。今後、これを議論するに当たり、必要なバックデータも併せてお示しする。一つの方法として本日の資料で「主な年最大日雨量」に相川上流域の実績日雨量を掲載しているが、現在の100年に一度の計画値247mmに対し、昭和42年7月に230mmの日雨量を経験している。

(委員) 流域には「内水域」と「外水域」があるが内水域についてはどのように考えているのか。また、大阪府として神崎川のような流域の大きな河川における治水の基本的な考え方も示して頂きたい。

(事務局) 「内水域」の考え方には、外水同様に流入するという考え方と、下水道が10年に一度の降雨に対する安全度で順次整備されていることから、この施設計画で川へ排出される量を見込むという2つの考え方がある。神崎川ブロックは今まで前者で検討している。流域の大きな河川に対する考え方については、審議して頂いた寝屋川流域も大きな流域なので、流域の資産状況や被害想定額などを比較しながら、外水や内水の安全度の考え方をお示ししたい。

(委員) 計画対象の確率規模が150年、100年ということでこれらの確率分布をプロットした図があれば、理解が深まる。また、解析方法について等価粗度法を用いているが、支川の合流部下流端水位が効いてくるので、支川の内水氾濫があることから、この方法で上手くいくのか気になる。ダイナミックウェーブ法で検討したらどうなるかなど、あとで評価できるような形で検討を進めていただきたい。さらに、相川地点でのハイトグラフがあるが、これらを引き伸ばした時、計画基準点でどういうハイドロになるのかも示して頂きたい。

(事務局) 本日、ご指摘いただいたような資料を次回作成し、審議して頂きたい。